

2025年4月25日

一般財団法人とちぎメディカルセンター
代表理事 理事長 森田 辰男 様

とちぎメディカルセンター労働組合
執行委員長 鏑木克己

2025年春闘要求書

新型コロナウイルスは第五類に移行はしましたが、依然として医療・介護現場では日々緊張を強いられながらの業務が続いています。貴メディカルセンターが堅守なる感染防止・患者・地域住民の命と健康を守るために県内外問わず多大な貢献をされていることに敬意を表します。

さて、とちぎメディカルセンター労働組合は、患者・利用者みなさんが、安全・安心の医療や介護をうけられるためには、現場で働く労働者が健康で誇りをもって働き続けられる労働環境の構築が必要であると考えます。

ついでには以下の項目について要求いたしますので、団体交渉を開催するとともに、要求書に対し誠意ある回答を、文書で示されることを求めます。

記

1. 基礎基本給を、一律 5,000円アップすること。
2. 昇級テーブルをベースアップすること。全職員に対して人事評価内容を開示すること。
3. 年間賞与3.5ヶ月+ α 支給すること。(パート・嘱託等にも配慮)
4. 土曜日、日曜日、祝日の勤務手当を支給すること。
5. 早急に看護職員増員をすること。(働き続けられる環境の構築など)
6. 子育て支援世代に特別休暇の付与すること。(イベント休暇等)
7. 看護師の健康を守るため、希望者を除き、夜勤回数が8日を越えた場合、夜勤手当の増額をすること。
8. 受診する職員の医療費を減免すること。
9. 福利厚生としてシューズ代等、業務備品の補助金を新設すること。
10. 3年未満勤務している職員の有給休暇を2日以上増やすこと。
11. 賃貸住宅手当の新設をすること。
12. リフレッシュ休暇を3日間より5日間にする。
13. パート・嘱託勤務者の人間ドック受診費用を減免すること。
14. 令和6年度事業報告、令和7年度事業計画、現員現給表、有給消化率、時間外勤務状況を提示すること。

以上

